

## 競争入札に関する質問回答書

件名		生駒市立小中学校 ICT 支援員等業務	
入札年月日		令和5年5月19日	回答年月日
質疑年月日		令和5年5月11日	回答課名
番号		質 問	回 答
1	業務仕様書 6業務内容(1) 昨年度の1日に2校支援を行った日数をご教示頂けますでしょうか。また、移動時間について勤務時間に含まれると認識してよろしいでしょうか。	令和4年度は、1日に2校を訪問することが基本であったため令和5年度の仕様とは異なりますが、年間での全学校全ての支援回数は1,063回/半日でした。なお、移動時間は勤務時間を含みます。	
2	業務仕様書 6業務内容(1) 車での通勤は可能でしょうか。可能な場合、学校の駐車場を借りることは可能でしょうか。	ICT支援員の車での利用は可能ですが、勤務中の事故等の保障はしません。受託者において、対応してください。また、学校内の駐車が可能ですが、学校内での事故等についても、本市は保障できませんので、ご注意ください。	
3	業務仕様書 6業務内容(4) 本業務の支援対象の機器をご教授頂けますでしょうか。また、併せて、本業務の支援対象のアプリケーションをご教示頂けますでしょうか。	主な支援対象の機器及びアプリは次のとおりです。 ・主な機種 Lenovo L15 Chromebook Y2 iPad Windows surface ・主なアプリ WindowsOfficeシリーズ Google Workspace for education plus その他 Chromeアプリ iOSアプリの教育系アプリ等	
4	業務仕様書 6業務内容(4) 業務にあたり、ICT支援員が学校様の端末をお借りすることは可能でしょうか。お借りできない場合は、受注者で端末を用意し、学校内で使用することは可能でしょうか。	ICT支援員にChromebookY2を貸出します。また、いいネットならアカウントも発行します。	
5	業務仕様書 8受託要件 IS014001、IS09001、プライバシーマークを取得した企業であること、受注者の本業務を担当する部署がISMS/IS027001を取得した企業であることについて、いずれかを満たせば入札の参加は可能でしょうか。	8受託要件の「IS014001、IS09001、プライバシーマークを取得した企業であること」と「受注者の本業務を担当する部署がISMS/IS027001を取得した企業であること」は両方の要件を満たす必要があります。	
6	契約期間 「令和5年6月1日」からとありますが、6月1日より支援員は学校訪問を開始しなければならないでしょうか。人材確保や研修実施などの準備期間が必要だと想定しておりますが、昨年までの同業務では、契約後どれくらいの日数を経て学校訪問を開始していたでしょうか。	学校との日程調整も必要なため、6月1日から訪問をしなければならないわけではありませんが、遅くとも6月12日までのできるだけ早い時期から訪問開始をお願いします。なお、令和4年度は4月当初から訪問を開始しています。	
7	入札日から契約開始日までが実質、8営業日となりますが、この期間に配置前研修や各種準備を行うことが困難と予想されるのですが、学校現場への配置開始日に関しては、検討いただくことは可能でしょうか。	6の回答のとおりです。	

8	業務支援対象の機種/OS/台数等の提示をお願いいたします。	<p>主な業務支援対象の機種/OS/台数等は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員機 LenovoLシリーズ (L15 L590等) 約800台 OS (Windows10)</li> <li>・児童生徒機 ChromebookY2 約10000台 OS (ChromeOS)</li> <li>・教員機・特別支援児童機 iPad 約300台 OS (iOS)</li> <li>・教員機 surface 約30台 OS (Windows10)</li> </ul>
9	GIGA端末の管理しているMDM等の支援については貴市で契約等を行っている業者様の業務範囲という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
10	成績処理や出欠管理等を行う、校務支援類に関しては支援範囲に含まれないという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
11	教職員/児童生徒に係わる個人データへの支援（住所入力や成績入力等）に関しては支援範囲に含まれないという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
12	学校訪問計画は落札業者が主体で作成してよろしいでしょうか。また、訪問計画は月間あるいは年間でいつまでに貴市に提出が必要でしょうか。	学校と受注者で日程調整のうえ、受託者が訪問計画を作成ください。計画の提出時期は契約後に教育委員会と調整することとします。
13	業務報告書のフォーマットは貴市より提供頂けるのでしょうか。	フォーマットは受託者で用意してください。
14	利用履歴ログなどが取得できる仕組みは貴市導入システムにありますか。	利用履歴ログを取得できる仕組みはあります。
15	機器の故障/不調時には保守業者等にエスカレーションすればよろしいでしょうか。	機器の故障や不調は、学校及び教育委員会に報告してください。

16	(業務仕様書6.業務内容(1)) 「半日を1回として一校あたり1月に4回以上(年間40回以上)」と記載がございますが、午前・午後を通して同じ学校様へ訪問した場合、2回のカウントとなる認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
17	(業務仕様書6.業務内容(2)) 「訪問していない学校からメール等により支援の依頼があった場合も訪問している学校の支援に支障がない場合に対応すること」と記載がございますが、訪問回数のカウントはメール等での支援を行った学校はカウントしない認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
18	(業務仕様書3.履行場所および6.業務内容(1)) 履行場所に「生駒市役所本庁舎」と記載がございますが、月次報告で訪問する履行場所という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
19	(業務仕様書6.業務内容(4)) 業務報告書・支援事例と各種統計情報の作成について、弊社の書式でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
20	(業務仕様書5.勤務時間) 「事前の打ち合わせにより変更を可能とする」とありますが、夏休み期間や学校行事等での調整となりますでしょうか。また、時間外勤務も想定されるということか教えてください。	前段はお見込みのとおり。なお、時間外勤務は想定していません。
21	(業務仕様書4.契約期間) 厚生労働省より「年5日以上の年次有給休暇の確実な取得」が義務づけられています。有給取得時、急な病気休暇時等のICT支援員の休暇取得について、一校あたり年間40回以上の訪問の中で訪問日振替により対応させていただくという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。